

糸島市補助金設計書

所管課 警防課

補助金名称	婦人消防隊補助金
区分	奨励・支援的事業補助
該当例規等	なし

【長期総合計画体系】

基本目標 4 __ 快適に暮らすことができる安全・安心のまちづくり
政策 6 __ 防災・防犯体制の確立
施策 __ 地域防災力を強化する

1 補助の目的

平日昼間の時間帯に、高齢者、女性及び子供のみが残る地域において、火災等の有事の際に、消防団、消防署が到着するまでの間、婦人消防隊が初期消火等の活動を担う必要がある。これにより、婦人消防隊は、災害に対応できる訓練された隊である必要があり、消火訓練、設備点検及び防災啓発等の活動に対し、補助金を交付することが、市民の生命・身体・財産を守ることに繋がる。

2 成果指標

成果指標：姫島内での火災発生件数
目標値：0 件

3 補助対象事業・補助対象者

補助対象事業
小型ポンプを使っての放水訓練・水利点検活動・防災意識の啓発等
補助対象者
姫島婦人消防隊 隊員 2 4 名

4 補助対象(外)経費

補助対象経費
訓練、点検の費用弁償及び燃料費、防災啓発の需要費

5 補助率・補助限度額、積算根拠

補助限度額：33,250 円
補助率：補助対象経費の100%相当
初期消火等の活動を担う婦人消防隊は、その存在意義及び活動に高い公益性を有している。補助額は、無報酬での社会貢献活動に対するものとしては最低限度の額と考えており、補助目的実現のためには必要である。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

平成 3 2 年度まで